

TOHOKU DX大賞2023 応募要領

1. 目的

不確実性の増している昨今において、企業が競争上の優位性を確立していくためには、データとデジタル技術を活用しつつ、ビジネス環境の激しい変化に対応し続けていくこと（DX：デジタルトランスフォーメーション）が必要です。

このような状況を踏まえ、東北地域において、デジタル技術を駆使し、製品・サービスの高付加価値化や新事業展開、業務プロセスの効率化等を実践し、DXに挑戦する企業や、DXに資する人材育成等の支援を積極的に展開する企業又は団体の中から、特に優れたものを表彰し、広く情報発信や広報を行うことにより、東北地域における事業者等のDXの推進に寄与することを目的に、「TOHOKU DX大賞」の表彰を実施します。

2. 表彰の種類

以下に掲げる部門ごとに、特に優秀と認められた企業又は団体に対して最優秀賞（東北経済産業局長賞）、優秀と認められた企業又は団体に対して優秀賞（東北地域情報サービス産業懇談会長賞、一般社団法人東北経済連合会長賞）をそれぞれ授与します。その他、デジタルを活用した取組で、地域企業への波及効果が極めて高い等、選考委員会等において特に表彰すべきと判断された取組について、選考委員会特別賞等で表彰する場合があります。

なお同一企業又は団体に対して複数部門の表彰は行いません。

(1) 製品・サービス部門（新製品・サービスの提供）

デジタル技術による優れた製品やサービスを開発・実用化し、新たな付加価値を創出した企業（個人事業主を含む。以下同じ。）

(2) 業務プロセス部門

自社内の業務プロセス（製造プロセスを含む）をデジタル化することで業務の効率化や高度化を著しく推進した企業

(3) 支援部門（DXに資する支援）

地域企業のDXに資するデジタル人材育成や事業化コーディネート等の支援において、その活動が地域にとって模範的であると認められる企業又は団体

3. 募集及び表彰の対象

(1) 募集の対象は、原則として応募時点において東北地域に本社・事業所等が立地している企業又は団体とします。

(2) 応募にあたっては、候補者本人若しくは候補者を推薦する方のいずれからの応募でも可とします。

(3) 以下に該当する場合は、表彰の対象から除くものとします。

①過去に重大な法令違反のあった場合

②その他特に表彰すべきでないと判断される場合

4. 応募方法

令和5年7月31日（月曜日）から令和5年9月29日（金曜日）までに別添の様式に必要事項を記入し、下記お問合せ・提出先までメールにて送付ください。

※ファイル形式について、様式1はExcel、様式2～4はPowerPointで送付ください。その他、様式以外の関連資料は添付資料として送付ください。

※ファイル容量は様式1～4及び関連資料の合計で8MB以下としてください。

※事務局からの受付完了のメールが10月3日（月曜日）の正午までに届かない場合には、事務局までご連絡ください。

5. 被表彰者の選考方法

被表彰者の選考は、有識者等で構成する「選考委員会」において以下の評価項目を総合的に勘案し審査を行い、被表彰者を決定します。

応募者に対しては令和5年11月頃に結果を通知します。

評価項目	評価内容（例）
① 革新性	新規性、独創性、新規市場の開拓可能性や、克服技術の難易度、ボトルネック解消の困難性、性能、品質面の優位性・信頼性、効率性、生産性、合理性、能率向上への寄与の面から評価
② 波及効果	経営貢献度（売上・収益、コスト削減）、市場シェア、新規市場への影響、他事業への転用・応用・将来性、普及可能性、既存システムへの影響の面から評価
③ 社会的課題への対応	データとデジタル技術を活用して、人材不足をはじめとする社会的課題の解決を通じて新たな付加価値を創出している、もしくはその見込みがある取組を評価

6. その他

（1）補足資料・ヒアリング対応等

応募用紙の記載内容を確認するため、根拠となる書類・補足資料の提出やヒアリングへの対応をお願いすることがあります。

応募いただく場合には、上記に御了承・御協力をお願いします。

（2）結果及び取組事例等の公表

被表彰者の名称及び取組概要については、東北経済産業局ホームページ等で公表予定です。また、被表彰者以外で参考となる取組についても公表することがあります。公表および公表資料等の御協力について、あらかじめ御了承願います。

（3）表彰について

被表彰者には表彰状及び副賞を交付します。また、表彰式も開催する予定です。表彰式の模様については、公表することがあります。

お問合せ・提出先：東北経済産業局 製造産業・情報政策課
（デジタル政策担当：今田、岡田）

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1

電話：022-221-4895（直通）

E-MAIL：bzl-thk-joho@meti.go.jp